

ごみを出すときはルールを守って（ごみ収集車の火災事故が発生しました）

ごみ収集車の火災事故が発生しました。

今回のケースでは、車両や作業員、周辺住民への被害はありません。

今回は火元の特定に至っていませんが、過去には電池やガス缶による火災が発生していることから、重大事故を未然に防ぐため、ルールを守ってごみを出してください。



車両火災の様子(2025年5月14日車両火災)



車両火災の様子(2024年4月17日車両火災)

ごみ収集車の火災の主な原因

「燃やせないごみ」や「有料収集」で、電池の付いたままのファンヒーター や本体に灯油が残っている石油ストーブ・ガスコンロ・ガス缶・スプレー缶類・ライター類を出すと車両火災を引き起こす原因となります。

ごみ収集車が火災になると、車両だけでなく近隣の住宅や住民ならびに収集作業員にも重大な被害を及ぼす恐れがあり、**最悪の場合は人命にかかわる重大な事故になりかねません。**ルールを守ってごみを出してください。

ガス缶・スプレー缶類・ライター類の正しい出し方

【ガス缶・スプレー缶類】

1.中身を使い切る。(使い残しは、必ず屋外で出しきってください)

※ガス缶・スプレー缶類は穴を開けずに出してください。

2.透明・半透明の袋に入れ「スプレー缶・蛍光管等の日」の収集日に出してください。

【ライター類】

- 1.使い切り、水をふくませる。
- 2.透明・半透明の袋に入れ「スプレー缶・蛍光管等の日」の収集日に出してください。

(注意) 「燃やせないごみ」の日に出せません。

それを別々の種類ごとにまとめて袋に入れて出してください。

ファンヒーター・ガスコンロ・石油ストーブ等の正しい出し方

- 1.電池は必ず外してください。
- 2.灯油は完全に抜き、使い切ってください。
- 3.「燃やせないごみ」の日に出す場合は指定有料ごみ袋に入れて出してください。

お問い合わせ

環境部清掃業務課

郵便番号870-0943 大分市片島351番地

電話番号：(097)568-5763

ファクス：(097)567-5860

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

電話番号 097-534-6111(代表) 097-534-6119(時間外) 法人番号4000020442011

開庁時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 (祝日・休日および12月29日から1月3日を除く)

